

区議会の役割について

●区議会の役割

区民の生活に身近な課題は、私たち自身で考え、話し合い、解決していくことが基本です。しかし、実際に区民全員が集まり話し合うことはできません。

そこで、私たち（有権者）の代表として区議会議員と区長を選挙で選びます。

区議会議員によって構成される区議会は、区民の考えを区政に反映するため、区民に関わる様々な問題をきめ細かく審議します。

●区議会のしごと

議決

区議会は区長や議長から提出された議案等を審議し、その可否を決めます。このように議会の意思を決めることを議決といい、主なものは次のとおりです。

1. 条例の制定、改正、廃止をすること
2. 予算の決定、決算の認定をすること
3. 予定価格1億8千万円以上の工事や製造の契約をすること
4. 副区長、監査委員の選任や教育委員の任命に同意すること
5. その他、法律や条例などにより区議会の権限に属すること

区政のチェック

本会議の一般質問や委員会における質問、報告を求めることで、区の仕事をチェックしています。

意見書の提出・決議

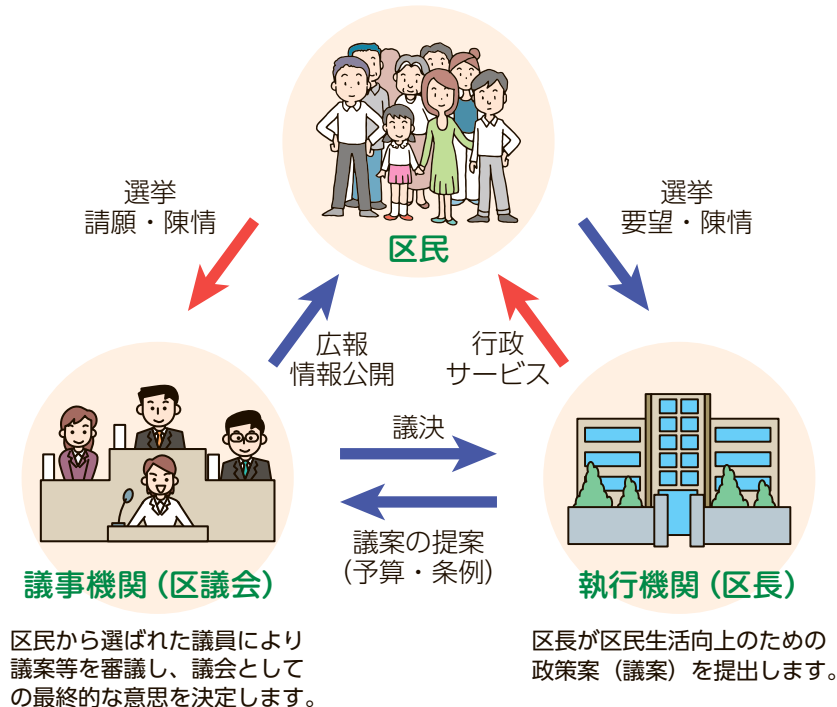
区民に関わる問題であっても、区だけでは解決できないことがあります。その場合、区議会の意見を意見書として関係機関に提出し、その解決を求めています。

また、議会の意思を表明するために決議を行うこともあります。

区議会のしくみ

区民と区議会、執行機関の関係

区議会は、2月、6月、9月、11月の年4回開く定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。招集はいずれも区長が行います。



本会議・委員会を傍聴してみませんか？

どなたでも傍聴できます。（事前予約不要）
当日に豊島区役所 9階区議会事務局へお越しください。

令和3年第2回定例会の予定

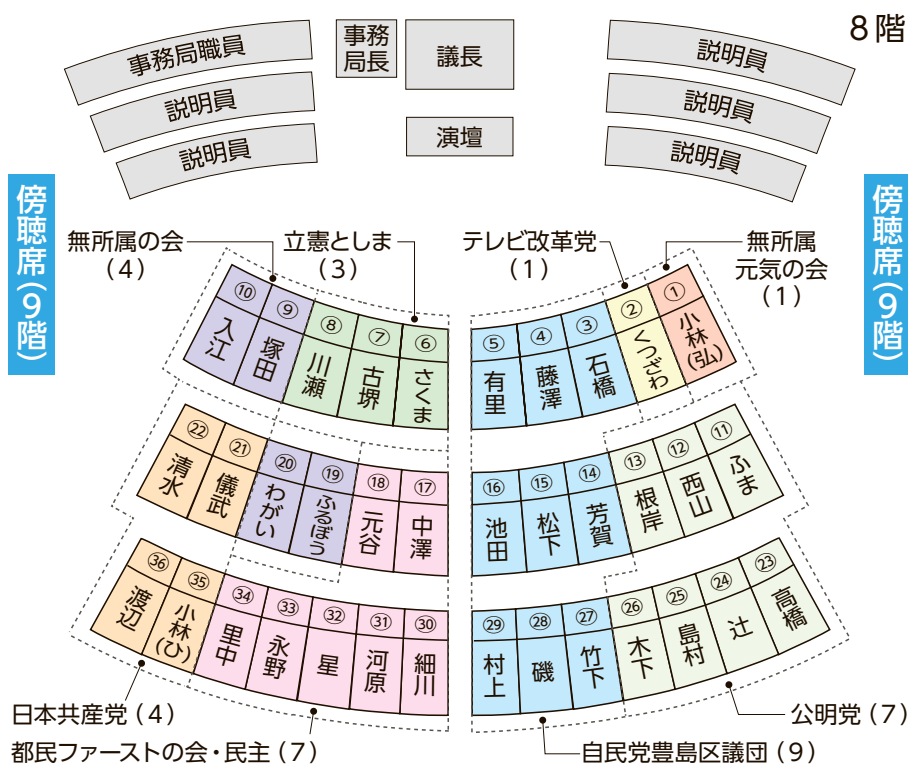
日程	会議内容
6月16日(水)午後1時～	本会議（開会・議案上程等）
6月22日(火)午前10時～	本会議（一般質問）
6月23日(水)午前10時～	本会議（一般質問）
7月6日(火)午前10時～	総務委員会 区民厚生委員会
7月7日(水)午前10時～	都市整備委員会 子ども文教委員会
7月14日(水)午後1時～	本会議（採決・閉会等）



議場傍聴席

- 本会議
区議会の最終的な意思を決めるとともに、区政についての一般質問も行います。
- 委員会
議案や請願・陳情等は、内容も広い分野にわたっています。部門に分けて専門的・能率的に審査するため、委員会を置いています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。（今年度の各委員会の構成は4面のとおり）
- 議員協議会
本会議の事前説明、事前調整等が必要であり、議員全員で構成されています。

議席の配置



インターネット中継のご案内

区議会のホームページから、次の会議体のライブ中継と録画映像をご覧いただけます。

ライブ中継

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会

録画映像

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会

録画映像は会議終了後、おおむね5日後からご覧いただけます。

※編集作業の状況により、予定より遅れる場合がございます。



矢印の部分をクリックいただくと、インターネット議会中継の画面が開きますので、ご覧になりたい部分をクリックしてください。